



# 学校だより

第  
9  
号

令和4年1月20日  
〒184-0012 中町1-8-25  
TEL : 042-383-1162  
FAX : 042-382-0402

新しい年を迎えて

校長 川井 まさよ



新しい年となり、令和3年度もいよいよ残すところ、3学期だけとなりました。休み中から新型コロナウイルスの変異株であるオミクロン株による急激な感染拡大が心配されるところであり、始業式は急きょ放送での実施となりましたが、おかげさまで、無事3学期のスタートを切ることができました。これも保護者・地域の皆様のおかげと感謝申し上げます。

東京では、21日よりまん延防止等重点措置が適用されることとなりました。現ガイドラインにのっとりつつ、さらに感染拡大防止を徹底しながら、教育活動を進めております。

始業式では、この4月より成人年齢が18歳に引き下げられることに関連して、成人になるということの意味やその準備のための話をしました。成人となることは、社会に積極的に参画すること、社会に対する責任が大きくなること、そのためにも、良き社会人として、物事を自分で考え、適切に判断し、決断・実行していく力が必要となってきます。学校での様々な教育活動を通して、この力を育てていくことができるよう、様々な場面を設け、取り組んでいきます。

さて、2学期の終わりから、生徒による二中の「校則（生活のきまり）の見直し」を行っています。今までは、年度当初に教員が生徒に対して生活のきまりについての説明を行い、生徒たちはそれを守ることを当たり前のようにやってきました。しかし、「きまりは誰のためにあるのか」といえば、それは生徒達自身のためです。学校は集団生活の場であり、大勢が生活していくために必要なルールもあるでしょう。しかし、その主である生徒たち自身が、このきまりについて、自分たちが学校生活を送るうえで何が必要で、なぜ守る必要があるのかなど、自分事化して考えてこそ、意味のあるきまりとなるのです。本校では、まず各学級で、今ある生活のきまりについての意見を出し合い、これを学年委員会で学年ごとに検討し、先日は1年から3年生までの全学年委員会での検討を行いました。この会議では、「服装に関すること」だけで、約1時間半の時間が費やされました。各学年から上がってきた意見に対して、結論を多数決で決めることをせず、きまりをどう変えるべきか、どうしてそのように考えるのかなど、委員たちが自分の言葉で意見を述べ真剣に議論したからこそ、これだけの時間がかかってしまいました。

この取組は、「小金井市子どもの権利に関する条例」第10条（意見を表明する権利）にも関連し、「子どもが自分の関係が深いことから、自分の考えや意見をはっきり表すことができる」権利の行使の場ともなっています。「校則の見直し」という機会を通して、物事を自分事化し考えること、その考えの根拠をもち表現すること、その考えは他者の権利を侵したり、信用を傷つけたり、公の秩序に反していないかを考えて意見をいうこと、他の意見を傾聴し、違いがあればその意見を調整していくことを学ぶ機会となっていると考えます。そして、我々教員も、生徒たちからの意見を尊重し、考えが違えば納得いくまで話し合いができればと思っています。

二中の教育目標、目指す生徒像の一つに「すすんで学び、考え、行動する生徒」とあります。「すすんで学び」とは、「先生（自分以外の人）に言われたことを、その通りに進んでやる」ということでは

ありません。「学校生活や社会におけることについても、その一つ一つのことを自分事として捉え、自分の考えをもつことができる」ことが、「すすんで学ぶ」ということなのです。そして、自分が考えたことを表明し、他者の考えと調整し、協働して物事に取り組む（行動する）生徒を育てていくことをめざしています。主体的な態度で物事に取り組んでいく力こそ、これからの先行き不透明な時代を生き抜く力の基となるからです。

来年度も、「主体的な生徒」を育てることを重点目標として、教育活動を展開し、場面を多く設定することで、生徒達をよき社会人として育てていきたいと考えます。

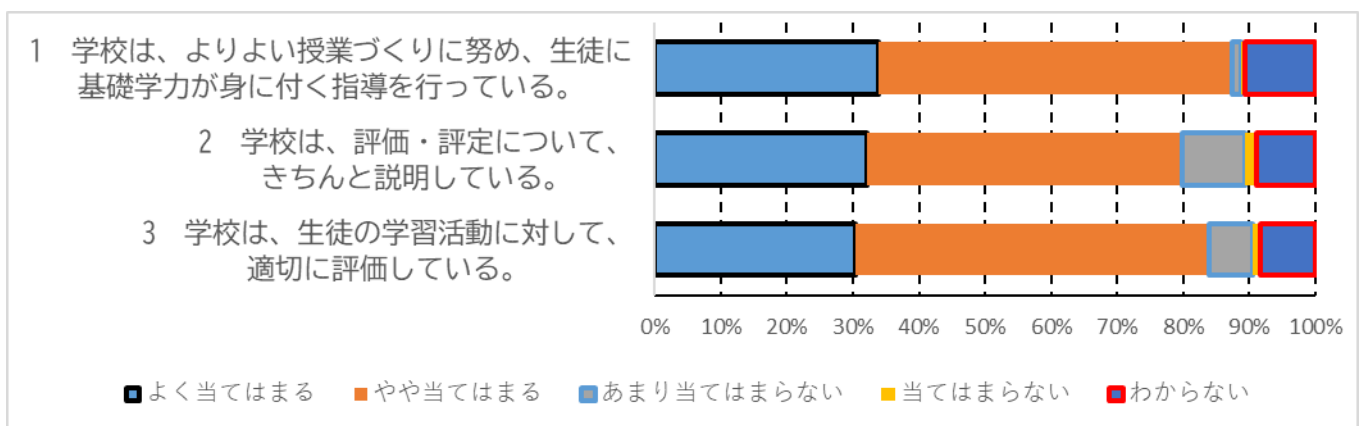
保護者、地域の皆様には、本年もご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

## 保護者アンケートの結果

昨年末に実施いたしました教育活動についての保護者アンケートにご協力いただきありがとうございました。結果についてご報告いたします。現在来年度に向けて今年度の教育活動の総括を行っております。それぞれの課題につきましては、いただいたご意見をもとに来年度の教育活動に活かしてまいりたいと考えています。



※ 質問1～3は、学習に関する質問項目となります。



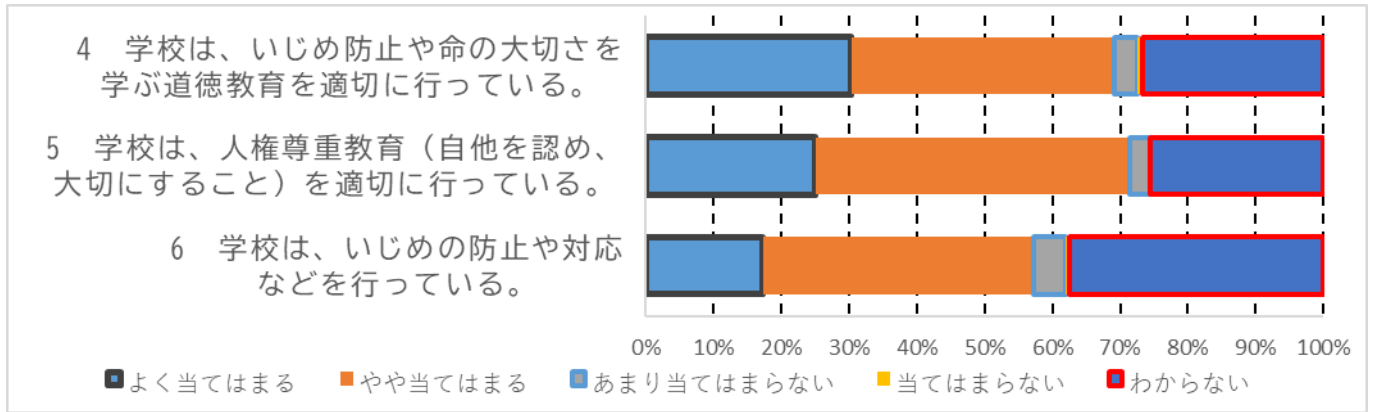
どの質問に対しても「よく当てはまる」「やや当てはまる」を合計した肯定的回答はおよそ80%以上でした。自由記述では、「定期テストだけではなく、数学リターンズ、英語、理科、見直しノートの提出など復習することで子供に力が付いていることを実感」「勉強や部活などは充実していて、評価も色々な角度から決めていただいているので安心」といったご回答が寄せられました。

また、レポートについて子供たちへの負担をご心配されるご意見をいただきました。新学習指導要領となり、探求的な学びの重要性、課題に対して主体的に粘り強く取り組む態度を育成するために取り組みました。負担については学校でも課題として挙がっており、課題の出し方や内容について工夫改善の余地があることを確認いたしました。他にも、特別支援学級では、個別の障害の程度に応じた学習課題と目標を明確にした教材を用意してほしいといったご意見をいただきました。特別支援学級だけではなく、「個別最適な学び」については、昨年1月

に出された中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」の構築を目指して」に記載されているところです。今後ともICT 機器や一人一台端末を活用した主体的・対話的で深い学びの実現のため授業づくりに取り組み、よりよい授業づくり、評価・評定についての説明責任を果たしてまいります。



※ 質問4～6は、人権教育をはじめとする生活指導面についての質問項目となります。

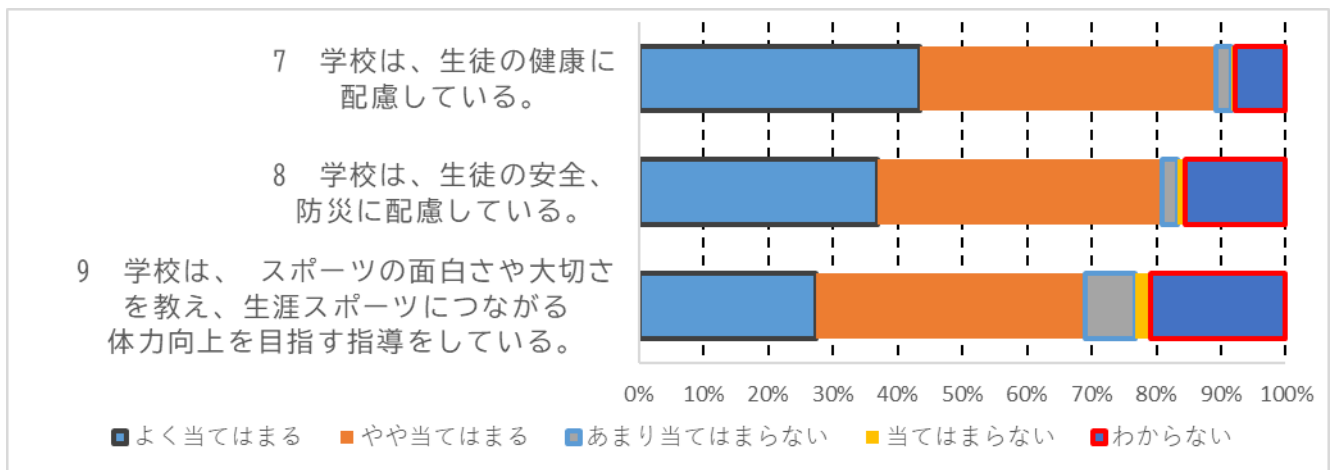


概ね肯定的な評価割合が高くなっておりますが、「わからない」の回答率が高いです。



コロナ禍で学校・生徒の取組をなかなか直接ご覧いただく機会に恵まれないことが残念ですが、「特別の教科道徳」の授業等の取り組みを通じて生徒の人権意識の更なる涵養に努め、その取組については、学校ホームページ更新や「保護者会」「三者面談」「道徳授業地区公開講座」などで情報を発信してまいります。

※ 質問7～9は、健康・安全・体力等の面についての質問項目となります。



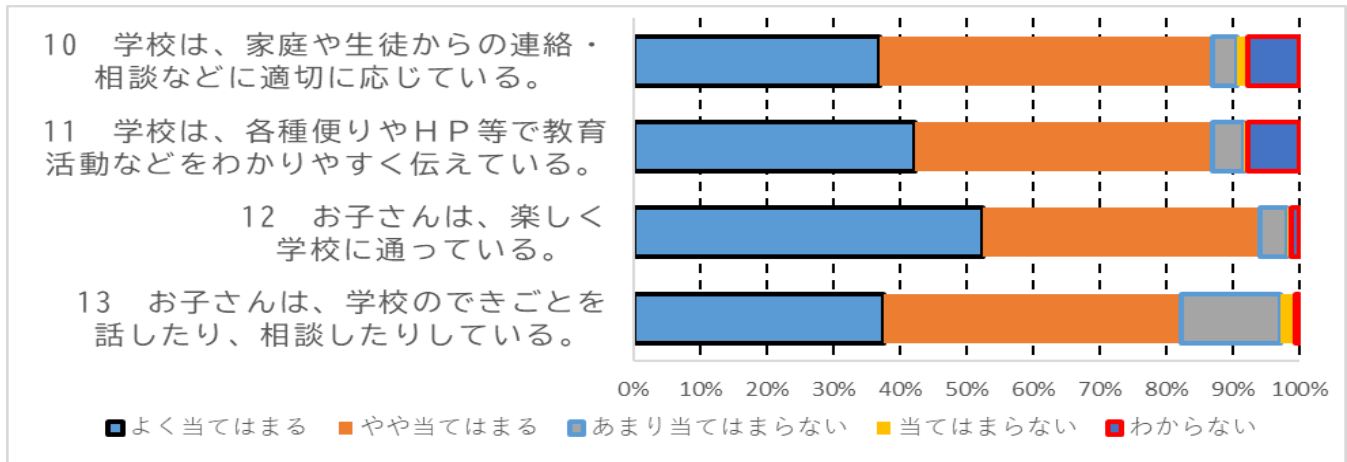
ご家庭での毎朝の健康観察へのご協力ありがとうございました。引き続き感染拡大防止へのご協力をよろしくお願い致します。また月1回の防災訓練は確実に実施しています。

自由記述では、「体力がついて良かったです。個人差が大きい特別支援学級なので、生徒一人ひとりに合った適度な目標になっていると良いなと思います。」「給食の時間をもう少し長くして欲しいです。よく噛まないと健康に悪いです。」といったご意見をいただきました。給食の時間については、授業後の手洗いや配膳を含めた時間設定となっています。各学



級にて協力して配膳を行い、少しでも時間に余裕をもって食べることができるよう工夫しております。質問9については、今年度コロナ禍の影響を受け、運動会の縮小開催、夏季休業中に予定されていたオリンピック観戦が中止となってしまった影響もあるのではないかと分析しています。安全面により一層配慮した教育活動を実施してまいります。

※ 質問10～13は、学校の対応や広報、お子さんのご家庭で見せる様子についての質問項目となります。



自由記述では、「家庭環境を理解し、生徒との会話や保護者と連絡を取り合う時間をとってくださっている事に感謝」「娘は学校が楽しくて仕方がないようです。」「中学生になると、なかなか学校の事は親には話してくれませんが。」「学校の出来事を、あまり話さないため情報がよく分からない事があります。メールでもホームページで取組みについて分かりやすい情報が得られればと思います。」というご回答をいただきました。

質問13については、肯定的な回答は80%以上と低くはないのですが、思春期ということもあり、学校の様子を話したがるという生徒もいるのかもしれませんが。各種お便りや学校ホームページ、連絡一斉メール等を活用して、教育活動の発信に努めてまいります。これらも活用いただき、ぜひご家庭で話題にしていだけたらと思います。

記述ではたくさんのご意見をいただくことができました。教員の教育活動のさらなる励みとなる意見をたくさんいただく一方で、細かな配慮が行き届いていないこと、学校だけでは改善の難しいこと、また、学校にとって耳の痛いご意見もありました。ですが、それだけ本校の様々な教育活動に対して、ご期待をいただいていることの表れであろうととらえております。また、アンケート実施時期以外でも、気になることがございましたらぜひご意見をお寄せください。来年度以降も、教育活動全般のさらなる改善に向けて行動していきます。ご支援ならびにご協力のほど、よろしくお願いいたします。

**<重要>** 1月21日より東京都にまん延防止等重点措置が発出されることに伴い、学校の教育活動については以下の通りとなります。

●1月29日の土曜授業について

授業公開は致しません。「人生の先輩に学ぶ会」についてはリモートで行います。

午後の作品展示については、別紙お知らせの通り、時間と人数の制限を設けて実施します。

●部活動について(2月6日までの対応)

週当たり平日3日以内の活動で、最終下校は17:30までとし、朝練習は行いません。

土日の練習及び練習試合はなし。(ただし大会を控える部のみ土日いずれか2時間程度練習可)

練習を計画し、参加する場合は、練習日程を保護者・生徒に提示し、参加同意書を取ります。

ただし、今後の感染状況によっては上記対応の変更が行われる場合もあります。その際には一斉メール配信等を活用してのお知らせとなりますのでご承知ください。